

自分や家族はどのような健診が受けられるの？

皆さんは“自分は人間ドックのような健診を受けられるのだろうか？” “どのような検査を受けることが出来るのだろうか？”と考えたことはありませんか。

今回は、健診の問い合わせ方法等について、簡単にご紹介いたします。

✓ 健診のことで質問したい。どこに聞けば教えてもらえるの？

健診について分からないことがある場合、まずはご自身が加入されている健康保険証の保険組合等（例 ○○健康保険組合→組合 △△国民健康保険→自治体）にお問い合わせをしてください。保険組合等の多くは、加入者向けに健診を実施しています。最近では、保険組合等のホームページに健診の情報が掲載されていることが多くなっていますが、保険組合等が発行しているパンフレットやメールなどに健診の内容が掲載されていることもありますので、確認してみると良いでしょう。会社等にお勤めの方は、健康保険の事務担当者に聞いてみる、という方法もあります。

✓ 保険組合等に問い合わせをする場合の注意点は？

保険組合等に問い合わせをして確認する際、「人間ドックについて聞きたいことがあるのですが」というように、特定の健診名を出さないように気を付けてください。保険組合等で人間ドックを実施していない場合、「人間ドックはやっておりません」という回答のみで、話が終わってしまう可能性があります。“どのような健診があるのか”ということが知りたいので、「自分（または家族）が受けられる健診には、どのようなものがありますか？」という聞き方で確認するのが良いと思います。

✓ 健診の種類や組み合わせ等は、さまざまです！

同じ健診内容でも、保険組合等によって健診の名称はさまざまです。受診条件も「年齢によって受けられる健診」「女性専用の健診」「家族専用の健診」「特定年齢の方のみ追加出来る健診」「数年に1回受けられる健診」など多種多様なものがあります。このように、健診のメニューは複雑なため、健診内容を理解した上で受けることをお勧めします。

✓ 健診を受けられる施設は？

保険組合等では、健診施設と契約をしています。これは、契約した施設で健診を受けることにより、保険組合等の助成が利用できるようになるからです。

契約をしていない施設で健診を受けた場合は、全額自己負担となります。しかし、「立て替え払い」という制度を設けている保険組合等もあります。この制度を利用した場合、自己負担で全額支払った後、保険組合等に請求することで、払い戻しが受けられます。※契約をしていない施設では、健診を受けることができない場合もあります。

詳細については、ご自身が加入されている保険組合等にご確認をお願いします。